

様式第2-1号（豪雨災害関係・賃借料等の変更申請書）

平成 年 月 日

公益財団法人岡山県農林漁業担い手育成財団  
（岡山県農地中間管理機構）  
理 事 長 様

住 所

氏 名 印  
（法人にあつては名称及び代表者名）

平成30年度分農地賃借料の変更協議について（申請）  
農用地利用配分計画により設定された利用権に係る賃借料（金納・物納）を変更  
したいので、変更協議を申請します。

記

- |   |   |          |     |
|---|---|----------|-----|
| 1 | 変更に係る農用地利用配分計画  | 別紙一覧のとおり |     |
| 2 | 変更前賃借料  | 金        | 円   |
|   |   | 物納       | Kg  |
| 3 | 変更後希望賃借料  | 金        | 円   |
|   |   | 物納       | Kg  |
| 4 | 物納での納入日の変更  | 平成 年 月 日 | 日まで |
|   | （翌年度作での2年分まとめでの納入等を想定）  |          |     |
| 5 | 変更理由<br>平成30年7月の豪雨災害により被災したため。  |          |     |
| 6 | 変更理由を確認できる書類（いずれか一つ）<br>・農業共済損害評価野帳の写し<br>・被害を受けたことが確認できる書類（市町村が作成する被害ほ場一覧など）<br>（注）確認種類が無い場合は、機構職員が現地確認をするなど、個別に判断しま<br>すので、まずは申請書を提出してみてください。 |          |     |

（注意事項）

- ① 出し手（農地所有者）との合意による賃借料（金納）の減額変更の有無にかかわらず、本申請をされて被災が確認された場合は、平成31年3月15日まで支払いを猶予します（物納を金納にかえた場合も同様です）。
- ② 出し手には、契約上の支払日である平成30年12月25日にお支払いします。
- ③ 支払猶予期間中は、原則、解約や権利移転を行うことはできません。

